

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	神戸電鉄株式会社
【英訳名】	Kobe Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井波 洋
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078)576-8651(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 恵美 研志
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078)576-8651(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 恵美 研志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月17日開催の当社第151回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金25円 総額 197,791,225円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、寺田信彦、井波洋、津山裕昭、奥野雅弘、糟谷昌俊、玉田敏郎および森兼浩を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、畑栄一、今井陽子、松坂隆廣を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小林公一を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額216百万円以内（うち社外取締役24百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額36百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	49,573	450	0	(注)1	可決(99.10%)
第2号議案				(注)2	
寺田 信彦	47,338	2,685	0		可決(94.63%)
井波 洋	49,294	729	0		可決(98.54%)
津山 裕昭	48,342	1,681	0		可決(96.64%)
奥野 雅弘	49,398	625	0		可決(98.75%)
糟谷 昌俊	48,120	1,903	0		可決(96.20%)
玉田 敏郎	49,279	744	0		可決(98.51%)
森 兼浩	49,522	501	0		可決(99.00%)
第3号議案				(注)2	
畑 栄一	49,194	829	0		可決(98.34%)
今井 陽子	49,202	821	0		可決(98.36%)
松坂 隆廣	47,757	2,266	0		可決(95.47%)
第4号議案	43,765	6,258	0	(注)1	可決(87.49%)
第5号議案	49,197	826	0	(注)1	可決(98.35%)
第6号議案	49,206	817	0	(注)1	可決(98.37%)

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成となります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成となります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上